

JFSマスター養成研修

食品事業者の皆様が、JFS-A/B/B Plus/C規格の認証・適合証明取得のため食品安全マネジメントシステム構築のリーダーとなる方を養成し、登録する制度であるJFSマスター制度に基づき、JFSマスターとなる方を養成します。

JFS
マスター
とは？

JFS マスターは食品事業者において JFS 規格の適合証明取得や維持、B 規格から B Plus 規格、C 規格へのステップアップを行うにあたり、リーダーとなる方々です。

JFSマスターの資格要件

JFSマスター養成研修を修了していること

JFSマスター
登録の
メリット

事故等の未然防止強化 / 学習機会や情報提供による力量維持・向上 /
JFSM会員報告会への参加、アーカイブ視聴 / JFSM他イベント資料・アーカイブ視聴 /
JFSM情報受信、JFS規格策定への参画

1.参加対象 下記のいずれかの食品事業者に所属する方であること

JFS-A/B/B Plus/C規格の
取得を計画している食品事業者

JFS-B規格から
JFS-B Plus/C規格へ
ステップアップを
計画している食品事業者

JFS規格の認証・適合証明
を取得し、
維持している食品事業者

2.参加資格 次の①から④のいずれかの要件を満たしていること

- ① HACCP 3 日間研修の修了者
- ② JFS-C 内部監査員コース修了者
- ③ JFS規格取得プレステージ研修（2023年度、2024年度）の修了者
- ④ 食品安全管理の責任者またはHACCPチームメンバーとしての実務経験者

3.受講期間

2025年11月～2026年1月31日まで



QRコードからも
お申込みいただけます

下記URLのお申込みフォームにアクセスして、必要事項を記入し、お申し込みください。

URL : <https://forms.gle/4R5JLFZmLiN4GSaa7>

お申込期限：2025年11月20日（木）

募集は50人です。定員に達しましたら受付を終了いたします。

※参加資格について照会事項がある場合は、事務局からご連絡いたします。



4.参加費用

無料

※登録維持も無料

※ただし、1工場1名までの参加といたします

※e-ラーニングを修了しなかった場合、または、やむを得ない事情を除き「実践スキル習得編」を欠席した場合は、キャンセル料10,000円（税別）をいただきますので、予めご了承ください

JFSマスター養成研修

5.カリキュラム詳細

J F S マ ス タ ー 養 成 研 修

e-ラーニングによる「知識習得編」の受講

方法 | e-ラーニングによるカリキュラムの受講と確認テスト

内容 | *FSM（食品安全マネジメントシステム）

*GMP（適正製造規範）

*HACCP（ハザード制御）

*指定教材を全て受講した後に試験を実施、または指定教材の受講毎に試験を実施のいずれでも構いません

*e-ラーニングへのアクセス方法、注意点、受講方法などは別途、直接ご本人へメールにてご連絡いたします

対面またはオンライン研修による 「実践スキル習得編」の受講

時期 | 2026年2月17日（火）（予定）

方法 | 対面とオンラインにより開催（場所は東京都を予定）

内容 | 現在調整中

修了試験の実施

合格者は、JFSマスターの登録申請が可能になります。
JFSマスター登録者には
登録証（登録カード）が発行されます。